

四半期報告書

(第48期第3四半期)

自 2021年10月21日

至 2022年1月20日

株式会社ダイサン

大阪府中央区南本町二丁目6番12号

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

- 1 主要な経営指標等の推移 1
- 2 事業の内容 1

第2 事業の状況

- 1 事業等のリスク 2
- 2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 2
- 3 経営上の重要な契約等 3

第3 提出会社の状況

1 株式等の状況

- (1) 株式の総数等 4
- (2) 新株予約権等の状況 4
- (3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 4
- (4) 発行済株式総数、資本金等の推移 4
- (5) 大株主の状況 4
- (6) 議決権の状況 5

2 役員の状況 5

第4 経理の状況 6

1 四半期連結財務諸表

- (1) 四半期連結貸借対照表 7
- (2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書 9
 - 四半期連結損益計算書 9
 - 四半期連結包括利益計算書 10

2 その他 16

第二部 提出会社の保証会社等の情報 17

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2022年3月2日
【四半期会計期間】	第48期第3四半期（自 2021年10月21日 至 2022年1月20日）
【会社名】	株式会社ダイサン
【英訳名】	DAISAN CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 藤田 武敏
【本店の所在の場所】	大阪市中央区南本町二丁目6番12号
【電話番号】	06（6243）6341
【事務連絡者氏名】	戦略企画本部 本部長 多留 健二
【最寄りの連絡場所】	大阪市中央区南本町二丁目6番12号
【電話番号】	06（6243）6341
【事務連絡者氏名】	戦略企画本部 本部長 多留 健二
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第47期 第3四半期 連結累計期間	第48期 第3四半期 連結累計期間	第47期
会計期間	自 2020年4月21日 至 2021年1月20日	自 2021年4月21日 至 2022年1月20日	自 2020年4月21日 至 2021年4月20日
売上高 (千円)	6,305,187	7,104,910	8,653,603
経常利益又は経常損失 (△) (千円)	49,051	△87,207	177,150
親会社株主に帰属する四半期 (当期) 純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失 (△) (千円)	20,441	△75,512	34,759
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	△53,507	△18,545	△2,150
純資産額 (千円)	6,662,367	6,456,254	6,713,724
総資産額 (千円)	9,898,511	9,982,474	10,000,860
1株当たり四半期 (当期) 純利益又は1株当たり四半期純損失 (△) (円)	3.19	△11.78	5.42
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期) 純利益 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	66.6	64.3	66.4

回次	第47期 第3四半期 連結会計期間	第48期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 2020年10月21日 至 2021年1月20日	自 2021年10月21日 至 2022年1月20日
1株当たり四半期純損失 (△) (円)	△0.36	△12.92

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 第47期第3四半期連結累計期間及び第47期の潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期) 純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
第48期第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 「収益認識に関する会計基準」 (企業会計基準第29号 2020年3月31日) 等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第3四半期連結累計期間及び当第3四半期連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ (当社及び当社の関係会社) が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症のワクチン接種促進と国内感染者数の減少を背景として、緩やかに回復する動きが見られましたが、事態収束の見通しは立っておらず、その後起こった新たな変異株の世界的な流行によって、予断を許さない状態が続きました。

当社に関連の深い住宅業界について、新設住宅着工戸数は、10か月連続で前年比を上回るなど、復調に推移しました。

こうした状況において、当社では当事業年度を初年度とする第3次中期経営計画を立ち上げ、「既存事業の再構築と事業間連携の強化」、「新市場の創造と東南アジアでのビジネス基盤確立」、「未来社会に貢献するヒト創りと商品サービスの開発」、「ヒトとデジタル技術をつないだビジネス革新」、「E S（従業員満足）ファーストのガバナンス体制構築」を5つの重点戦略として設定し、将来を見据えた収益性の高い事業構造への転換を進めております。

当期間については、効率的な営業体制へのシフトを進め、足場施工管理システムやスマートフォン向けアプリ、IoT機器といった新規商材の企画・検討のほか、同業他社に向けた足場施工に関する教育事業を展開し、これらの販売促進に注力致しました。また、建設現場のデジタル化推進と土木業界での販路開拓のため、主に建設業向けにパッケージソフトウェアの開発・販売を行う株式会社システムインテックを株式取得により子会社化するなど、中期経営計画の達成に向けて取り組みました。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間における売上高は7,104百万円（前年同期比12.7%増）、営業損失165百万円（前年同期は営業損失219百万円）、経常損失87百万円（前年同期は経常利益49百万円）、親会社株主に帰属する四半期純損失75百万円（前年同期は親会社株主に帰属する四半期純利益20百万円）となりました。

セグメントの経営成績は、次のとおりであります。

① 施工サービス事業

施工サービス事業につきましては、主要な取引先である大手ハウスメーカーにおいて持ち直しの動きが続きましたが、建設業における作業従事者や技能職に対する有効求人倍率は依然として高く、人手不足の状況が続きました。

そのような中、施工力確保を目的に技能職の給与水準を引き上げ、増加する人件費に対しては、社内経費の削減のほか、顧客に受注単価の増額交渉を続けるなど、利益確保に努めました。また、住宅向けの足場工事と比べて受注単価が比較的高い土木工事やプラント向けの足場工事について実績を重ねるなど、収益性の向上にも取り組みました。

以上の結果、売上高は5,084百万円（前年同期比2.6%増）、売上総利益は1,463百万円（同1.8%増）となりました。

② 製商品販売事業

製商品販売事業につきましては、建設業全体で住宅を中心とした民間工事が堅調に推移し、工事会社においては足場資材に対する需要が高くなりました。

このような状況の中、当事業においては、主力製品である「ビケ足場」への引き合いが増え、これまで続けてきた販路開拓のための営業活動が実を結び、他社足場からの置き換えも進んだこともあり、受注は好調に推移いたしました。また、2021年以降の鋼材価格の高騰を受け、一部製品で値上げを実施いたしましたが、原材料を十分に確保していたことから価格改定の時期を遅らせることができたため、当期間における受注への影響は限定的なものとなりました。

以上の結果、売上高は1,131百万円（前年同期比61.0%増）、売上総利益は344百万円（同82.5%増）となりました。

③海外事業

海外事業につきまして、在外子会社のあるシンガポールでは、昨年9月からの新型コロナウイルス感染者数の急増を受けて、集会での人数制限や在宅勤務の要請など、感染防止のための規制が一段と強化されました。

こうした中で、当事業の基盤となる外国籍人財の確保については、厳しい入国制限が続いたことから、当初の採用計画には遠く及ばず、営業活動によって新たに開拓した顧客から、各種の工事や人材派遣の依頼を多数いただいたにもかかわらず、対応できない状態が続きました。なお、感染防止対策のために、各種経費が増加を続けていることについては、顧客に対して発注単価の値上げ交渉を行うほか、固定費の削減に努め、収益改善につながりました。また、コロナ禍後を見据えた生産性向上を企図し、従来の2倍以上の面積を有するヤードへの移転に向けて準備を進めました。

以上の結果、売上高は836百万円（前年同期比41.3%増）、売上総利益は166百万円（同95.8%増）となりました。

④その他

その他につきましては、業務受託料および保険代理店収入等で構成されており、売上高は52百万円（前年同期比0.9%減）、売上総利益は37百万円（同2.0%減）となりました。

財政状態は、次のとおりであります。

当第3四半期連結会計期間末の総資産は、電子記録債権の増加161百万円、棚卸資産の増加142百万円、投資その他の資産のその他に含まれる投資有価証券の減少441百万円、投資その他の資産のその他に含まれる関係会社株式の増加87百万円等により前連結会計年度末に比べ18百万円減少の9,982百万円となりました。

負債は、電子記録債務の増加69百万円、短期借入金の増加273百万円、長期借入金の減少143百万円等により前連結会計年度末に比べ239百万円増加の3,526百万円となりました。

純資産は、前連結会計年度末に比べ257百万円減少の6,456百万円となり、自己資本比率は64.3%となりました。

(2) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間における研究開発活動の金額は31百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間における当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営成績の現状と見直し

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	26,000,000
計	26,000,000

②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2022年1月20日)	提出日現在発行数(株) (2022年3月2日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	7,618,000	7,618,000	東京証券取引所 (市場第二部)	権利内容に何ら限定の ない当社における標準 となる株式であり、単 元株式数は100株であ ります。
計	7,618,000	7,618,000	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2021年10月21日～ 2022年1月20日	—	7,618,000	—	566,760	—	649,860

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2021年10月20日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

2022年1月20日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 1,205,100	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式（その他）	普通株式 6,408,100	64,081	同上
単元未満株式	普通株式 4,800	—	1単元（100株）未満の株式
発行済株式総数	7,618,000	—	—
総株主の議決権	—	64,081	—

（注）「完全議決権株式（その他）」の欄には、証券保管振替機構名義の株式100株が含まれております。「議決権の数（個）」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数1個が含まれております。

② 【自己株式等】

2022年1月20日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
(株) ダイサン	大阪市中央区南本町2丁目6番12号	1,205,100	—	1,205,100	15.82
計	—	1,205,100	—	1,205,100	15.82

（注）2022年1月20日現在の自己株式は1,205,112株であります。

2 【役員】の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2021年10月21日から2022年1月20日まで）及び第3四半期連結累計期間（2021年4月21日から2022年1月20日まで）に係る四半期連結財務諸表について、太陽有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年4月20日)	当第3四半期連結会計期間 (2022年1月20日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,488,763	1,565,683
受取手形及び売掛金	1,733,651	—
受取手形、売掛金及び契約資産	—	1,591,480
電子記録債権	73,922	235,505
棚卸資産	952,224	1,094,720
賃貸用仮設材	857,853	896,464
その他	62,129	67,955
貸倒引当金	△14,326	△16,311
流動資産合計	5,154,218	5,435,499
固定資産		
有形固定資産		
土地	1,656,757	1,656,757
その他(純額)	1,247,152	1,274,017
有形固定資産合計	2,903,909	2,930,775
無形固定資産		
のれん	604,556	606,215
その他	119,957	118,281
無形固定資産合計	724,513	724,497
投資その他の資産		
その他	1,225,163	900,204
貸倒引当金	△6,944	△8,502
投資その他の資産合計	1,218,219	891,702
固定資産合計	4,846,641	4,546,974
資産合計	10,000,860	9,982,474
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	478,575	415,334
電子記録債務	259,914	329,346
短期借入金	258,022	531,137
未払法人税等	51,570	12,019
賞与引当金	135,322	186,144
その他	948,181	1,039,828
流動負債合計	2,131,586	2,513,810
固定負債		
長期借入金	936,518	793,348
債務保証損失引当金	—	11,500
資産除去債務	90,091	92,506
その他	128,939	115,054
固定負債合計	1,155,549	1,012,409
負債合計	3,287,136	3,526,219

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年4月20日)	当第3四半期連結会計期間 (2022年1月20日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	566,760	566,760
資本剰余金	569,954	523,015
利益剰余金	6,406,434	6,173,603
自己株式	△918,983	△918,983
株主資本合計	6,624,165	6,344,395
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	53,782	23,094
為替換算調整勘定	△32,810	54,494
その他の包括利益累計額合計	20,972	77,588
非支配株主持分	68,586	34,271
純資産合計	6,713,724	6,456,254
負債純資産合計	10,000,860	9,982,474

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月21日 至 2021年1月20日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月21日 至 2022年1月20日)
売上高	6,305,187	7,104,910
売上原価	4,555,306	5,093,214
売上総利益	1,749,880	2,011,695
販売費及び一般管理費	1,969,832	2,177,489
営業損失(△)	△219,951	△165,794
営業外収益		
受取利息	1,979	3,770
受取配当金	2,808	126
助成金収入	261,643	92,589
その他	30,573	17,137
営業外収益合計	297,005	113,624
営業外費用		
支払利息	11,050	9,265
減価償却費	7,489	3,301
貸倒引当金繰入額	—	5,100
債務保証損失引当金繰入額	—	11,500
その他	9,462	5,870
営業外費用合計	28,002	35,037
経常利益又は経常損失(△)	49,051	△87,207
特別利益		
投資有価証券売却益	73,915	58,639
受取保険金	700	—
特別利益合計	74,615	58,639
特別損失		
固定資産売却損	—	4,972
固定資産除却損	780	493
消費税転嫁対策特措法関連損失	※ 49,927	—
特別損失合計	50,707	5,466
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	72,958	△34,034
法人税、住民税及び事業税	32,182	49,217
法人税等調整額	19,593	△4,045
法人税等合計	51,775	45,172
四半期純利益又は四半期純損失(△)	21,182	△79,206
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主に帰属する四半期純損失(△)	740	△3,694
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失(△)	20,441	△75,512

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月21日 至 2021年1月20日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月21日 至 2022年1月20日)
四半期純利益又は四半期純損失(△)	21,182	△79,206
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△15,901	△30,688
為替換算調整勘定	△58,788	91,349
その他の包括利益合計	△74,689	60,660
四半期包括利益	△53,507	△18,545
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△46,988	△18,896
非支配株主に係る四半期包括利益	△6,518	350

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

これにより、第1四半期連結会計期間より施工サービス事業セグメントにおける一部の収益認識のうち、一定の期間にわたり充足される履行義務は、「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号)第95項に定める代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識することとしております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及的に適用した場合の累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当第3四半期連結累計期間の損益に与える影響は軽微であります。また、利益剰余金の当期首残高は、22,647千円減少しております。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、第1四半期連結会計期間より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示することとしました。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第3四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」

(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用しております。これによる四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)に記載した新型コロナウイルス感染症の収束時期等を含む仮定について、重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

保証債務

連結会社以外の会社の金融機関からの借入に対し、債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2021年4月20日)	当第3四半期連結会計期間 (2022年1月20日)
DRC株式会社	115,000千円	(注) 86,835千円

(注) 債務保証額から債務保証損失引当金設定額を控除した金額を記載しております。

(四半期連結損益計算書関係)

※ 消費税転嫁対策特措法関連損失

前第3四半期連結累計期間(自 2020年4月21日 至 2021年1月20日)

公正取引委員会から、消費税の円滑かつ適正な転嫁の確保のための消費税の転嫁を阻害する行為の是正等に関する特別措置法に基づく勧告を受け、関連する費用を消費税転嫁対策特措法関連損失として特別損失に計上しております。

当第3四半期連結累計期間(自 2021年4月21日 至 2022年1月20日)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月21日 至 2021年1月20日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月21日 至 2022年1月20日)
減価償却費	161,503千円	167,245千円
のれんの償却額	37,425千円	39,322千円

(株主資本等関係)

I 前第3四半期連結累計期間(自 2020年4月21日 至 2021年1月20日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月5日 取締役会	普通株式	83,367	13	2020年4月20日	2020年6月19日	利益剰余金
2020年10月30日 取締役会	普通株式	64,128	10	2020年10月20日	2020年12月28日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、2020年5月11日付で、連結子会社であるMirador Building Contractor Pte. Ltd.の株式を追加取得いたしました。この結果、当第3四半期連結累計期間において資本剰余金が79,905千円減少しております。

II 当第3四半期連結累計期間(自 2021年4月21日 至 2022年1月20日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年6月2日 取締役会	普通株式	70,541	11	2021年4月20日	2021年6月18日	利益剰余金
2021年11月2日 取締役会	普通株式	64,128	10	2021年10月20日	2021年12月27日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、2021年5月7日付で、連結子会社であるMirador Building Contractor Pte. Ltd.の株式を追加取得いたしました。この結果、当第3四半期連結累計期間において資本剰余金が46,938千円減少しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第3四半期連結累計期間(自 2020年4月21日 至 2021年1月20日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				その他	合計
	施工 サービス事業	製商品 販売事業	海外事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	4,957,292	703,196	591,960	6,252,450	52,737	6,305,187
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—	—	—
計	4,957,292	703,196	591,960	6,252,450	52,737	6,305,187
セグメント利益	1,438,135	188,774	84,783	1,711,693	38,187	1,749,880

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、業務受託料および保険代理店収入等であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の売上総利益であります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

該当事項はありません。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

II 当第3四半期連結累計期間(自 2021年4月21日 至 2022年1月20日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				その他	合計
	施工 サービス事業	製商品 販売事業	海外事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	5,084,549	1,131,965	836,153	7,052,667	52,242	7,104,910
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—	—	—
計	5,084,549	1,131,965	836,153	7,052,667	52,242	7,104,910
セグメント利益	1,463,730	344,496	166,037	1,974,265	37,430	2,011,695

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、業務受託料および保険代理店収入等であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の売上総利益であります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

該当事項はありません。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

4. 報告セグメントの変更等に関する事項

会計方針の変更に記載のとおり、第1四半期連結会計期間の期首から収益認識に関する会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の測定方法を同様に変更しております。

当該変更により、従来の方法に比べて、当第3四半期連結累計期間の「施工サービス事業」の売上高及びセグメント利益に与える影響は軽微であり、「製商品販売事業」、「海外事業」及び「その他」の売上高及びセグメント利益に与える影響はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第3四半期連結累計期間(自2021年4月21日至2022年1月20日)

(単位:千円)

	報告セグメント				その他	合計
	施工 サービス事業	製商品 販売事業	海外事業	計		
日本	5,073,756	1,131,965	—	6,205,721	52,242	6,257,964
アジア	—	—	836,153	836,153	—	836,153
顧客との契約から生じる収益	5,073,756	1,131,965	836,153	7,041,874	52,242	7,094,117
その他の収益	10,792	—	—	10,792	—	10,792
外部顧客への売上高	5,084,549	1,131,965	836,153	7,052,667	52,242	7,104,910

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、業務受託料および保険代理店収入等であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自2020年4月21日 至2021年1月20日)	当第3四半期連結累計期間 (自2021年4月21日 至2022年1月20日)
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期 純損失(△)	3円19銭	△11円78銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社 株主に帰属する四半期純損失(△)(千円)	20,441	△75,512
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純 利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失 (△)(千円)	20,441	△75,512
普通株式の期中平均株式数(千株)	6,412	6,412

(注)前第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

当第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【その他】

2021年11月2日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議しました。

(イ) 配当金の総額・・・・・・・・・・・・・・・・・・64百万円

(ロ) 1株当たりの金額・・・・・・・・・・・・・・・・・・10円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日・・・・・・・・・・2021年12月27日

(注) 2021年10月20日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払を行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年3月2日

株式会社ダイサン

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 森内 茂之 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 有久 衛 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ダイサンの2021年4月21日から2022年4月20日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2021年10月21日から2022年1月20日まで）及び第3四半期連結累計期間（2021年4月21日から2022年1月20日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ダイサン及び連結子会社の2022年1月20日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2022年3月2日
【会社名】	株式会社ダイサン
【英訳名】	DAISAN CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 藤田 武敏
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	大阪市中央区南本町二丁目6番12号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役藤田武敏は、当社の第48期第3四半期（自2021年10月21日 至2022年1月20日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。